

読んでなっとく! ゴミ減量

なごみ 生活

【特別号】
保存版

弘前市
ごみ減量化・資源化
啓発広報誌

[令和6年2月]

発行・環境課
☎ 0172-32-1969



スプレー缶、
カセットボンベ、
ライター、は
危険ごみ

令和6年4月から
危険ごみの分別収集が始まります



令和6年
4/1
スタート

詳細はページを開いてご確認ください

分別収集が始まります

■問い合わせ先 環境課 (☎35-1130 / ☎32-1969)

令和6年
4/1
スタート

危険ごみ

●収集日 月1回

※「新聞」と同一の収集日です。



対象品目



スプレー缶

カセットボンベ

ライター

1

中身を完全に 使い切る



●ガス抜きをする場合は、火の気のない風通しの良い、屋外で実施してください

●上下に振って、「シャカシャカ」音が出ないか確認してください

2

穴を開けずに キャップを外す



●穴を開ける必要はありません

●プラスチックのキャップは「燃やせないごみ」へ、金属製のキャップは「燃やせないごみ」へ



月1回「危険ごみ」の収集日
無色透明または半透明の袋に入れて
収集場所へ

チェック!

▲収集日は市役所窓口等で配布する
令和6年度分別収集日程表などでご
確認ください。

危険ごみは...



ほかがごみに
混ぜないで!

「燃やせないごみ」や「かん」にスプレー缶が混入すると、ごみ収集車で爆発事故が発生する場合があります。必ず「危険ごみ」へ出してください。

必ず中身を使い切って!

中身を使い切らないで出すと、ごみ処理施設で爆発事故が発生する場合があります。必ず中身を使い切るようにしましょう。

●スプレー缶

新聞紙等に吹き付けると
周囲への飛散を防止できます

01.

屋外で、周囲に火の気がないこと、風通しが良いことを確認

02.



ガス抜きキャップがある場合は取扱説明書に従い、ない場合はボタンを押してガス抜きしてください

スプレー缶の使い切り方について困った場合は右記のサイトにアクセス!



日本エアゾール協会

●カセットボンベ

01.

屋外で、周囲に火の気がないこと、風通しが良いことを確認

02.



カセットボンベのキャップを外し、先端を下にして、先端部をコンクリートなどに押し付けてガス抜きしてください

カセットボンベの使い切り方について困った場合は右記のサイトにアクセス!



日本ガス石油機器工業会

●ライター

01.

屋外で、周囲に火の気がないこと、風通しが良いことを確認

02.



操作レバーを押し下げ、輪ゴム等により下げた状態を固定します
※着火した場合は息を吹きかけて消火してください。

03.

中身が無くなるまで放置し、ガス抜きしてください

危険ごみとして収集できないもの

「危険ごみ」として収集できるものは、スプレー缶・カセットボンベ・ライターに限ります。
ほかがごみを混ぜないでください。

かん



缶詰や空き缶は「かん」へ出してください

燃やせないごみ



包丁などの金属製品やせとも、ガラス製品は「燃やせないごみ」へ出してください

市では収集できません



消火器・高圧ガス容器・フロンガス缶については専門業者もしくは販売店にご相談ください

01

令和6年
4月からダンボールの
出し方について

一部変更します



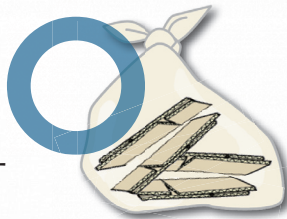
ダンボールの中に
折りたたんだダンボールを
詰めて出す



ダンボール以外のごみを
ダンボールに入れて出す

OK

細かいものを
袋に入れて出す



OK

紙ひもで束ねる



これまで、ダンボールをごみ出しの容器として使用したごみは、収集しないこととしていましたが、令和6年4月から、**ダンボールを出すためにダンボールを容器として使用したものは、収集することとします。ダンボール以外のごみをダンボールに入れて出したものは、これまでどおり、収集しませんので、ご注意ください。**

また、ダンボールを束ねて出す場合は、紙ひもを使用してくださいよう、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先 環境課資源循環係 (☎ 35-1130)

02

ご確認ください

「ごみ」と
表示が必要な品目

誤収集を防ぐため、下記の品目については、ごみ集積所や回収場所の近くに置いてある場合でも、「ごみ」の表示がない場合は、**収集していません**。ごみとして出す場合は、「ごみ」と表示をお願いします。

■問い合わせ先 環境課資源循環係 (☎ 35-1130)

〈対象品目〉

- ・ほうき
- ・ちりとり
- ・スノーダンプ
- ・スコップ
- ・防鳥ネット
- ・ごみ容器
- ・自転車 など



表示例

03

令和6年10月から

大型ごみと新聞・危険ごみの
収集日が入れ替わります

分別収集日程表No. 4、No. 6、No. 7の区域にお住まいの方は、令和6年10月から、**第1週の大型ごみが第4週へ、第4週の新聞・危険ごみが第1週へと収集日が入れ替わります**。

大型ごみの
臨時収集を行います

これに伴い、対象区域では10月の第1週に大型ごみの臨時収集を行い、**10月の第1週は新聞+危険ごみ+大型ごみ（臨時）の収集**となります。詳しくは令和6年度分別収集日程表などをご確認ください。

■問い合わせ先 環境課資源循環係 (☎ 35-1130)

日程表No. 4、No. 6、No. 7の
区域にお住まいの方へ

新聞・危険ごみの収集日

日程表 No.	R6.4月~9月	R6.10月以降
4	第4木曜日	→ 第1木曜日
6、7	第4水曜日	→ 第1水曜日

日程表
ナンバーの
確認方法

日程表をお持ちの方は、日程表の右上に記載されています。

ごみ収集アプリを
お使いの方

アプリメニュー「設定」>「地区設定」>「日程表ナンバーから登録する」をクリックし、右にチェックが入っているのが日程表ナンバーです。